

国立大学と大学共同利用機関（以下、国立大学等）は2004年度の法人化以降、6年ごとの中期計画に従って運営されるようになりました。来年度から第4期に突入します。法人化第1期は始動期、第2期は本格化期、第3期は見直し期、第4期は見直し後の新たな体制の定着期というようなサイクルがスタート時から想定されていました。今は最終段階ですが、第3期では組織体制、ガバナンス機能、法人評価、業績評価、年俸制、運営費交付金などについて精力的に見直しが行われてきました。1年前の「物構研だより」でご報告した大学共同利用機関の自己検証・外部検証もその一環でした。

**大学共同利用機関**はそもそも単科大学相当の学術研究機関であり、機関長による**トップダウン**的運営を基本とし、外部への**透明性確保**のために法律により機関長の諮問機関である**運営協議員会**（機関内外約半数ずつ）と機関長の選考・監察会議的要素を持った**評議員会**（全員機関外）が常設されていました。**ボトムアップ**運営の象徴となっている**教授会**は、大学共同利用機関の制度には合わないので認められませんでした。

国立大学の法人化は**1大学1法人**から始まりましたが、大学共同利用機関は先行して**複数機関1法人**の4つの大学共同利用機関法人（以下、機構法人）にまとめられました。国立大学等の法人化では、類似の**評議会**、**協議会**（正式名称は教育研究評議会、経営協議会）に加え、常設の**学長選考会議**が法律により法人に置かれることになりましたが、法人化前の大学共同利用機関の制度設計から見ると、内部委員の関与が増えた運営体制は透明性において後退していると言えなくはありません。

法人化によって、大学共同利用機関の適切な運営に不可欠だった運営協議員会、評議員会が消滅しました。困った各機関は、内規として運営協議員会相当の**運営会議**を置くことにしました。現在、国立大学では東海国立大学機構のように**複数大学1法人**の動きが加速していますが、**評議会**だけは各大学に残すことにしたようです。大学共同利用機関もそうあるべきだったと思います。法人化によって、機構法人に置かれる大学共同利用機関は根拠省令があるものの、国立大学法人に置かれる学部や共同利用・共同研究拠点と同格になってしまいました。

大学共同利用機関と研究者コミュニティの関係は機関によって大きく違います。コミュニティと1:1の関係である機関では、コミュニティがその機関を作った歴史を持っていますが、物構研の場合、研究分野別、チーム施設別に多くのコミュニティが関わっています。そのため、各コミュニティの意見を吸い上げる会議体として施設別に置かれた**共同利用実験審査委員会**が非常に重要です。ただし、機構法人では、大学に分散している各分野の研究者ではなく、大学法人単位で連携を考えることが強まっています。各大学に横串を刺すことをミッションとしている大学共同利用

機関からすると違和感を感じるころですが、ある意味、ますます大学共同利用機関の重要性が高まっているとも言えます。

国立大学より先行していた大学共同利用機関の数々の制度設計は法人化によって大きく崩れてしまいました。また、直轄研でなくなったことによって、文科省から見えにくくなった影響でしょうか、国立大学の学部や附置研の変化（良い方向での変化かどうかはさておき）に比べて、各大学共同利用機関創設後の変化が見えない、各研究者コミュニティに変化が見えない、機関名も創設当時のまま、大学の附置研と大学共同利用機関の入れ替えなども起きていない、という指摘によって検証が行われるところとなりました。しかし、当初の目論見とは違って、本年1月に公表された外部検証結果の総評では「学術的・社会的動向に対応した組織の改編等について多くの機関で行われている。」「他の機関・大学等との連携強化等については、なお一層の取組が必要である。」ということが確認されています。

一方、機構法人について、18年前には大学共同利用機関の**全機関1法人**という考え方もあり、4機構体制は仮の姿であり適当な時期に見直す必要があるという宿題が残されていました。宿題を再度検討した結果、4機構と総合研究大学院大学の5法人は今の形を変えることなく、**一般社団法人大学共同利用研究教育アライアンス（仮称）**という連合体を形成する案にまとまりつつあります。東海国立大学機構のような組織化は18年前の大学共同利用機関の法人化のときに済んでいるので、さらに上位組織を作る方向は柔軟性を欠くことになります。強い連合体になるのか、弱い連合体になるのか、まだ、わかりませんが、大学共同利用機関の本来のミッションが全体として強化できるようになるのか、より強固な横串を各大学に刺すことができるようになるのか、今後、問われることになります。

現在、物構研として第4期中期計画期間中に運営費交付金の概算要求が必要な研究計画・施設計画や自助努力で外部資金獲得を目指す計画を整理しているところです。しかし、国立大学等の法人化の際の国会の附帯決議に反して、最近の評価結果を運営費交付金の配分に反映させる考えが表に出てくるようになってきました。また、**絶対評価が基本の法人評価**とは独立に、**相対評価のための客観的な共通評価指標**を設定して、毎年その数値を算出し、偏差値に基づいて運営費交付金の一部を傾斜配分する相対評価がすでに始まっています。しかも傾斜率は毎年上昇しています。弱みに対して適切に予算措置してこそ健全な成長を促します。偏差値が低く予算が削られてしまうと、再浮上は難しくなります。選択と集中に頼るだけでは将来は狭まります。大学共同利用機関は、日本の国力の維持向上のために大学を区別せず基盤的科学や技術を長期にしっかり支え、人材を含めて育てていく学術機関です。今後も学術の多様性に配慮した柔軟な組織でありたいものです。